

こども誰でも通園制度の制度化、
本格実施に向けた検討会（第2回）

資料1

令和6年9月26日（木）

こどもまんなか
こども家庭庁

今後の進め方

- **令和7年度の利用時間**（利用可能枠の在り方）について
- **人員配置、設備運営基準**（内閣府令）について
- **安定的な運営の確保**について
- こども誰でも通園制度を実施する上で**手引きになるようなものの作成**について（年齢ごとの関わり方の留意点や、利用方法の組み合わせ方等）
- **総合支援システム**について（個人情報取り扱いを含む）

	令和7年度の利用可能時間について	令和7年度の人員配置、設備運営基準等について	安定的な運営の確保について	こども誰でも通園制度を実施する上での手引について	総合支援システムについて
第2回 (9月26日)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回での議論も踏まえ、引き続きご意見をいただく 			<ul style="list-style-type: none"> ・骨子(案)の提示 ・作成に向けてご意見をいただく 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の報告 ・構築に向けてご意見をいただく
第3回 (10月下旬予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の対応方針(案)の提示 ・令和7年度の対応方針(案)や令和8年度の給付制度の実施に向けてご意見をいただく 				
第4回 (12月上旬予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の取りまとめ(令和7年度の事業の実施や令和8年度の法律に基づく給付制度の実施に向けて) 				

令和6年12月下旬 ～ 令和7年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の補助基準を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置、設備運営基準(内閣府令)を公布 ・各自治体で条例を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の補助基準を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・初版の完成・周知 ※4月以降となる可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行運用(2月～)
令和7年4月以降	<ul style="list-style-type: none"> ・給付化に当たっての利用可能時間の在り方について整理・令和7年度中に内閣府令で規定 	<ul style="list-style-type: none"> ・給付化に当たっての人員基準、設備運営基準の在り方について整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・給付化に当たっての公定価格の在り方等について整理・令和7年度中に告示で規定 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・本格運用開始